

## 鹿児島市喜入に定着したジャワマンダースの早期根絶対策の要望書

2009年7月8日

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 様

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会  
委員長 石井信夫

貴県自然保護課により、特定外来生物のジャワマンダースが鹿児島市喜入において確認されたことが、2009年6月22日に発表されました。ジャワマンダースはこれまでに沖縄島と奄美大島にしか定着しておらず、今回の鹿児島市喜入での定着は、わが国の主要4島では初めてのケースです。

鹿児島県立博物館研究報告（第28号、103-104）には、鹿児島市内（喜入）を中心に2006年10月以降、7回の生体目撃情報と1回の轢死体の発見が記載されています。また、この轢死体はメスで授乳中であつたことが確認されています。鹿児島野鳥の会会員による前之浜での最近の目撃情報などもあり、2006年までに喜入地区に放されたジャワマンダースが、繁殖しながら喜入を中心とした南北10kmほどの間に広がってきている可能性があります。

ジャワマンダースは多様な動物を捕食するため、新たな生態系に入ると多くの生物を絶滅に追いやるほどの強い影響を与えることから、IUCN（国際自然保護連合）は「最悪の侵略的外来生物100種」の一つに指定しています。また、日本生態学会編「外来種ハンドブック」においても、ジャワマンダースは日本のワースト100に指定されています。またジャワマンダースは、養鶏場での鶏や鶏卵食害、農作物被害など、人間社会に対しても様々な影響を及ぼします。このため、わが国の外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）で特定外来生物に指定されており、奄美大島や沖縄島北部ではジャワマンダースの根絶を目指した防除対策が2005年から10年計画で実施されていることはご存じのとおりです。

鹿児島市に生息するジャワマンダースが、2006年から定着したとすれば、現在までに3年程度が経過したことになりますが、現時点では生息数も比較的少なく、生息分布範囲もまだ狭い範囲にあると推測されます。

外来種の管理では、できるだけ早期の段階で徹底した対策を取ることが重要です。先延ばしをすればするほど根絶はより困難になり、管理のために多くの経費や労力が必要になります。奄美大島においても、初動対策が遅れたために、生息数の増大や分布の拡大を招き、現在苦労をしながら対策をとっていることはご存知のとおりです。

このため、特に下記の点に留意して早期に根絶対策をとられることを強く要望いたします。

## 1. 早期対策の必要性

外来種管理では早期の発見と対策実施が最も有効です。対策の遅れは繁殖の機会を増やし、個体数の増大につながりますので、早急に排除のための捕獲作業を本格化する必要があります。

## 2. 根絶対策の必要性

ジャワマングースが導入された際の初期の個体数は沖縄島で13-17頭、また奄美大島では30頭ほどと少数でしたが、いずれも初動対応の遅れのために、個体数増加と分布拡大が生じ、在来種や生態系への被害を拡大させてしまいました。たとえば希少種ではヤンバルクイナやアマミノクロウサギが減少しました。少数の個体であっても野外に残存すれば、繁殖力と適応力の優れたジャワマングースは個体数をすぐに回復させます。このため、対策の目標を「根絶」に設定し、現在生息しているすべてのジャワマングースを捕獲し排除することが必要です。個体を捕りつくさなければ、九州全土に広がる可能性も大きいと考えられます。

## 3. 対策の組織化と予算措置の必要性

初動対策の組織化と早期根絶対策を実施するための十分な予算措置をお願いします。

## 4. 侵入経路の解明

今後の新たな侵入を予防するために、今回のジャワマングースの定着が、意図的か非意図的か、非意図的な場合、他の生息地からどのようなルートで侵入したかについて、例えば捕獲個体のDNA検査などで解明する必要があります。

なお、早期根絶対策の実施において日本哺乳類学会では、沖縄島や奄美大島のジャワマングース対策に関わる専門家の検討会への派遣協力、さらには調査研究及び対策への提言等を通じた協力を行う準備があります。

以上

なお、この要望書は環境大臣齊藤鉄夫氏と農林水産大臣石破しげる氏にも提出しています。

—連絡先—

- ・石井信夫 〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学現代教養学部 Tel 03-5382-6471
- ・池田 透 〒060-0810 札幌市北区西7条北10丁目 北海道大学大学院文学研究科地域システム科学講座 Tel 011-706-4163
- ・山田文雄 〒612-0855 京都市伏見区桃山町永井久太郎 68 番地 森林総合研究所関西支所 Tel 075-366-9913